

川越市立図書館

令和四年度 郷土資料解題講座

『多濃武の雁』抄読

令和四年十月一日(土) 川越市立中央図書館 視聴覚ホール
講師 山野 清二郎 先生 (埼玉大学名誉教授)

凡例：□：本文を補つたもの

(本文キストは、国立国会図書館所蔵本をもとに作成)

『埼玉叢書 第2巻』により補完)

変体仮名は平仮名で表記。

異体字表記は、常用漢字に変換している箇所あり。

川越大意

抑當所は國の中央にして入間郡山田庄三芳野の里川越といへり。東都武陽城も遠からずして山海程よく隔り、土地高く海路遙なれば洪水浪波の愁もなく、東北西の三方は田面にして沿川用水其自由あしからず。南は平陸原頭にして松柏眇々たり、城外の町屋は豎横に軒をならべ繁花最上の當地なり。倩神代鷲宮明神太刀と琴とを持って女神男神相供に川を渡りたる由緒有により所の名とす、委く天神縁起に有。最明寺殿人國の記に當國の風俗は活達にして氣ひろしといへり。按に當所は西に山深く東に江海を受廣大の地也、上古武藏野とて廣原相續て自人の心も活氣也、今武陽の大城有て諸國都會の地なれば庶民皆善に習ひ又奢美の風益長せり。秩父山中のごときは木質の古俗也、熊谷鴻巣の邊は上州の風に習ひ寒暑中正の内餘寒猶多し。世諺に云入間やふと云事有、嬉敷を悲しきといふあつきをさむきと表つらにいひなしたること木質の古俗と有はかやうの事ならん。今は古實しりたる人もなし、宗祇抄に云入間の里は小川と云所にあるよし。

入間川と云は入間郡に有る川也。其水源は秩父山中より流れ出、末荒川とひとつながれとなり浅草川入落る川の西は高麗郡なり。

三芳野の里は大和丹波武藏に同名有、名所記に田能武の里、多能武の澤皆武藏に有

夫木 今こむと秋をたのむの里人に待かひあれや初雁の聲 俊平

新古今 忘るなよたのむの澤に立雁も稻葉の風の秋の夕暮 攝政

さり共とたのむの雁も頼にて入間の里にけふそ入ぬる 俊成

堯惠法師武藏國にて文明十九年正月五日立春に、

春は今立ともいはし武藏野や霞山なき三芳のゝ里

其外伊勢物語に我方に寄るとなくなる三芳野のたのむのかりなどよめるも此所なりや。

當所の詞つかひ

物のおかかききななららふふとともも すすなき事をすけなととも

での有をむせいととも しのなきをあつけないととも

わからずとももいはしとも おちたをおてたととも

濁言の類限なし依て其一をしるして余は省略、其詞俗言にして俗語にあらず片言に似て髣髴た

り、當時繁花に習ひ城下町方の詞には稀なれ共今以て在家は此ごとし。凡當所の土地にては万木千草生せずといふ事なく、米は尾州に類し麵類殊に勝れたり。中にも素麩を以て上品とす、熟瓜名産の

地也。是より南二里か程武藏野の邊に作れり、中にも赤坂松原邊の瓜はわけて甘味にして城下東都
へも出す、年々素麴熟瓜は献覽も有、其外菓物野菜四季共に不足なき所也。

南は仙波新田杉並入口より北五ヶ村松山海道出口迄廿五丁余、

東は清水御門の邊より西御茶屋下三股の邊迄十五丁余、

西丸馬出しより高澤町木戸際迄三丁三十九間四尺、

下町木戸際より下松郷境まで十丁廿間余

(「城築の記」、「八幡宮鐵砲場」、「城主の記」は省略)

古戦之記

文明十戊戌年江戸の城を太田道灌築。代主太田源六郎康資、同十八年城を捨て出奔。定正の命にて曾
我豊後守レ之、其後曾我兵庫助代主。主將扇谷定正大庭居城。

明應二五年十月五日定正大庭の城にて卒、嫡朝良繼レ之、金沢松山江戸川越の城主。

(顯定)

永正元甲子年九月廿七日山内定憲と扇谷朝良武州立河原にて合戦、朝良敗して川越の城に入る。同
十月三日顯定父子朝良を襲て川越の城を囲む。

同二年江戸代主曾我兵庫助是を扱ひ両家和平。

大永四申年正月十三日北條氏綱一万五千の兵卒にて品川高輪原出張、扇谷朝興朝良甥 八千の兵を以
て防戦、朝興負て江戸の城に入、氏綱襲て責る。朝興逃て川越の城に入、此時毛呂太郎、岡本將監、北
條方に降、氏綱遠山四郎左衛門直景を以て江戸の城を守。

享祿三寅年六月十二日朝興難波田弾正上田藏人兵卒五百を以て府中にて氏康と戦、朝興負て川越へ
敗し帰る。

天文六酉年四月廿日朝興川越において卒、嫡五郎朝定繼レ之十三歳、川越松山の城主。同七月十一日
氏綱七千の兵卒にて川越を囲、上杉左近朝成曾我丹波等二千余にて防戦上杉方負て朝成虜となる。
主將朝定松山の城へ引退く、是より氏綱川越を領して家臣北條左衛門大夫綱成川越の代主。同十八
日氏綱松山の城を襲難波田弾正城を出て北條方山中主膳と戦。

同十四巳年九月廿六日山内憲政八万余の兵卒にて川越の城を囲む、代主左衛門大夫三千の卒にて堅
固に是を守。

同十五年午年四月廿日の夜北條氏康八千の兵卒にて上杉八万を切崩す、副將扇谷朝定討死、難波田弾
正燈明寺口古井に落ちて死す。同甥隼人、小野因幡以下管領方討死一万余、大永四年より戦始て十
三度に及び上杉方終に打負たり、世に是を川越夜戦と云。

永祿四四年氏康下知として川越の庄網代郷を小倉内蔵助にあとふ、去冬より籠城の功に寄ると云。
同五年三月四日氏康松山の城を責落、是よりして武州一圓北條の幕下となれり。

御高札の場

本町四辻の所 世俗札辻と云 高沢橋詰、下町橋詰、下松江末

五丁町市の場

上五丁町斗 毎月九齊 上松郷町一年兩度 五月四日
順廻り二六九 十二月廿四日

七塚稻荷社の地

行傳寺境内、東明寺境内、太陽寺氏屋敷内、高澤町末的場、村岡金藏跡屋敷内、村岡彌五兵衛屋敷内、本町榎本彌惣左衛門屋敷内。

十丁町の場

本町 江戸町 高澤町 南町 北町 是を上五丁町と云。

鍛冶町 嶋町 上松江町 多賀町 下町 是を下五丁町と云。

此外は郷分に屬して町並にかゝわらず、中古以来其義なく委しく末に記す。

川越町年寄 加茂下與一左衛門 本町。水村甚左衛門 高澤町。

同町名主

本町 河野清左衛門、南町 井上徳右衛門、北町 水村與衛門、高澤町 井上權兵衛、江戸町 次原新兵衛、多賀町 石山勘左衛門、嶋町 進藤五左衛門、鍛冶町 星野四郎治、上松江町 岩崎甚兵衛、下町 三名部忠兵衛

町方草分之者

加茂下與一右衛門、次原新兵衛、鈴木彌兵衛 當時田舎に居住

川越町割の節各廿八軒宛下し給ふ、大方断絶して今三人而已残れり。

草分後古代の者

榎本彌左衛門 本町、河野清左衛門 本町、三野島長右衛門 本町、井上權兵衛 高澤町、水村甚左衛門 高澤町、渡部善左衛門 高澤町、門谷六郎左衛門 北町、間坂八兵衛 北町、渡部久右衛門 江戸町、近藤忠右衛門 嶋町、藤野勘左衛門 嶋町、渡部善左衛門 嶋町、岡崎五郎右衛門 多賀町、石山勘左衛門 多賀町、岩崎甚兵衛 上松江町、加藤甚兵衛 鍛冶町、藤田助右衛門 江戸町。

年行事

正月元日屋敷町方年禮、三日仙波大師祭

月並なれども
わけて多し

四日より寺社山伏年禮、六日年越祝²、

七日七種祝 若菜七種は宇多天皇より始 此比より萬歳大黒舞来、八日仙波本地堂大盤若 四節斗、月並
薬師祭、十四日屋敷町方けつり掛とし越祝蚕玉とて團子を木の枝に付て家殊に軒にさす、十五日小
豆粥祝 蚕室²の地神祭々例 鎮守氷川祭、十六日焰魔祭 仙波猪花町、東照宮御靈屋祭、十七日御靈屋御
忌日、十八日月並大師祭、廿日町在²惠比須講祝、廿四日仙波愛宕祭、廿五日御城内天神祭。

二月二日町在男女出かわり、初午諸所稻荷祭。八日事始屋敷町方在ともにやる目籠を竿の先に付て
家殊に高く出す、十五日涅槃會諸寺ねはんの繪かゝる、彼岸中諸寺回向だんぎ有。

三月二月末²より札辻に雛市立 雛は敏達天皇より始、三日上²祝蓬餅祝、五日屋敷男女出替、十八日石
原觀音祭。

四月朔日更衣、八日灌佛會諸寺新茶刈花を門戸にさす 此事推古天皇より始。

五月四月末より札辻に菖蒲刀人形市立、五日端午祝 幟甲は光仁天皇より始柏餅は神代より用來。

六月朔日天王祭 氷川社地袋町、十四日仙波浅間市 夜中殊に賑ふ、廿四日愛宕祭。

七月朔日より盆後迄町方の少女五人十人打つればり太鼓を持って歌うたひありく是を盆踊と云 七日
七夕祭 本朝にては孝謙天皇より此祭始、十日石原觀音祭 夜中殊に賑ふ、十三日の夜より十五日まで家殊
に燈籠灯新生靈有者は七月中三とせが間²是²を灯、十五日中元此日は寺々施餓鬼有

本朝生靈祭は聖武天皇より始、
中元は燈籠灯事後堀河院より始

十六日焰魔祭 正月と同じ、

八月朔日八朔祝 たのむの祝は後
深草院より始

十五日名月此日組町八幡祭、彼岸中春の如し。

九月九日重陽祝、十二日後の月、十五日氷川祭 隔年。

十月上亥の日玄猪祝、十三日御影講日蓮宗、廿日惠比寿講 正月の如し。

十一月八日吹革祭 鍛冶鑄物師祝、十五日髪置三歳の小児祝、廿二日より廿八日まで一向宗勤行。

十二月八日事納 二月と同じ、 十三日大方此日煤掃、廿日前後處々餅搗、廿四日松江市晦日夜札辻市
立。

来歴

本町、長百九間、當地最初より人里にして昔は本宿といひしが繁花にしたがひいつとなく本町と唱来
れり。

高澤町、長百十間四尺、竹澤九郎と云者起立の町なればしか云、いつとなく今は高澤町と書来れり。竹
澤右京亮などの類葉の人が近頃まで竹澤氏の末裔當町に住しが今以ありや。

²『埼玉叢書 卷二』には「悦(祝力)」という表記があるが、今回は「祝」に統一。

北町、長百六十六間、大昔は東明寺町と云、御朱印地の頃門前町の由かの寺衰微以来北町と呼ならはせり。

南町、長百六十八間五尺、本名灰市場と云、昔は外に市と云事なく當町に一ヶ月六齋の灰の市立し由世俗に灰道場と云誤りしなり、札の辻南北なればとて中古より北町南町と云。

江戸町、長百六十六間、昔は江戸海道といひしが城下繁花に随ひいつとなく今江戸町と呼直したり。

多賀町 長九十八間、本字篋町也、元來桶屋取立の町なればかく名付たり、中古多賀町と書替たり依て一丁諸役ゆるされ年々篋の運上斗を差出す。當時外の商人も住とも桶屋商賣の者多し。

鍛冶町 長壹丁三間四尺、往古兩側家數十二軒皆鍛冶也、鳴善太、鳴宗右衛門、平井治兵衛、加藤甚兵衛など云鍛冶、祭刀或槍矢根等相鍛へ余八軒は相しれず、其昔城主大道寺氏の時代より鍛冶役錢とて上納し其外諸役許され今以て昔の通り也、近代十二軒の家主皆没て加藤甚兵衛一人のみ残り、城下近邊の鍛冶甚兵衛を師とす當時甚兵衛は鍛冶は相止商人也。

鳴町 長二百七十間、往古は此所大なる馬場也、其後鳴善太と云鍛冶居住して一丁を取立依て鳴町と呼ならはせり。

上松郷町 長百十八間三尺、往古此邊仙波あたり迄は漫々たる泥海なり、委く星野山縁起に有。或時里人網を引大き成松江のごとき鱸を引上げたり、依て松江といひならはせり、今上下二つに別れ此所甚古き所なり、元祿の比美濃守殿時代市の義をながひ五月四日、十二月廿四日兩度の市ゆるされ今程は松郷市とて繁花せり。

下町 長六十間三尺、古此所東明寺の構の内なり其後町となり城下町並より一段低が故下町と呼び来れり、横町に少しの町屋有、元片側なりしが享保回祿の後兩側となれり。

改 西大手先本町角より宮の下角まで百五十二間兩側侍屋敷九軒 大手先の惣名也。其昔評定所と云ふ事もなく大科小過の

輩此所にて糺明ありし故俗にかくいふ。今此邊に會所を建て賞罰嚴重に人の堪否をしり理非分明にして物の奸直を糺し公事沙汰の裁許あるも偏いにしへの遺風也。ひとくせ美濃守殿威光厚く今二三年も當城領主ならば町分の寺方不殘田島新田へ移され、又此所本町角より北會所江戸町大部屋の角迄兩所共に家居破壊して廣小路となし大腰掛等建てられべきに極りしに寶永二所替に付此事やみしとや。

南久保丁 長百三十一間、兩側侍屋敷九軒。

侍屋敷住地の家名は

時として偏するにより

北久保丁 長百二十九間三尺五寸、兩側侍屋敷十軒。

巨細を不記坪數の間他も

堅久保丁 長百廿二間、兩側侍屋敷七軒。

略之、余丁准之

清水^丁、長百十一間三尺、両側侍屋敷十軒、慶長の頃大樹家康公御鷹野の折から此所の清泉召上られ御賞味有し故いつとなく清水^丁とよびならはせり。

宮ノ下、長百五十四間、両側侍屋敷廿軒、本名代官町と云、昔は東木戸より外水川前通の道を宮ノ下と云ひしが何時となく改^{より}北代官町家中屋敷までの惣名也、伊豆守殿代官十六人此所にて屋敷給はり住居せし故かく名付たり。

裏宿、長百四十五間、両側侍屋敷六軒、本町を本宿と云しに對しての名也、昔は此邊も東明寺境内なり。

大久保^丁、長二百廿八間三尺、両側侍屋敷廿一軒、世俗に立新田町と云地面脇田分、昔は此邊都て武藏野也、今は南二里程先に武藏野といふ廣原あり、元來當所南北地高にして丁半に至り七八尺斗凹なり依てしかいふ。

同新道、元は七百坪余^の屋敷也、享保三^戌十二月九日回祿後同四年其屋敷真中に新道を付両側屋敷二軒一屋敷三百六十八坪其後屋敷出来今は古の道^如し。

新田町、長九十九間、両側侍屋敷八軒、大久保^丁横手の屋敷町。

瀬尾^丁、長八十七間、両側侍屋敷十一軒、古代^大屋敷にて瀬農下總守と云者川越城代として此所に有りし由伊豆守殿時代岸傳左衛門と云者住居の由。

大工^丁、長二百十間三尺、両側侍屋敷十一軒、鳴町入口の方に小々町屋^{あり}、此所松郷分也、元來大工取立の^丁なればかく名付たり、家中と町屋の堺^{両側}杉林あり元侍屋敷二軒の跡也。

中原町、長(下欠)、古來侍屋敷^{すくなく}誠に中原也。當御代に至り段々屋敷建今^{両側全}成就せり。

仙波口、牛小橋より木戸迄三十三間、侍屋敷^{両側二}軒、家中町入口なれば外曲輪の意味を合木戸の内に三百坪の馬たまりを構へ、木戸向屋敷伊豆守殿家来尼子八郎兵衛居之、今太田氏屋敷長屋の角に番所^を用たり。^吉軒は享保の頃新規に出来今田谷氏居住也。

坂上、北町の角より牢獄角まで四十四間四尺、牢より坂まで八十四間。

坂下、長八十三間、此所古來より侍屋敷也、享保十四酉回祿後新規に屋敷割有行止の所^{両側}屋敷四軒立。

藏^丁、長百廿七間、兩側侍屋敷合九軒、昔此處城米藏あり新曲輪御出来其所へ引けたり。

(細字の書き込みあり。省略)

五反^畠、此所伊豆守殿時代遊佐善左衛門下屋敷也地面五反あり。

六反^畠、長百十七間、南方道百廿七間、此所北側町屋は不殘妙養寺の門前也、元南方は松郷分の^畠なり、

享保の頃新に屋敷建南片側に九軒有五反[□]に對して六反[□]といふ。

御廐下、御廐下御鷹屋入口道六十間、侍屋敷四軒片側也、昔は川端通り[□]今伴氏屋敷脇を堺町への近道ありし由。

古長屋 中原町、五十間長屋と云、正徳の頃二間屋敷跡へ南北五十間の長屋建る、享保三類焼にて[□]南の方に東西四十九間に建る。

新長屋同、元此所北[□]側に足輕屋敷五軒あり、今は七軒其後三十間の長屋二つ東西にならび建り。

六軒屋、古長屋西手裏通り此所も始[□]は小屋敷六軒也今は九軒あり。

三軒屋、西町の裏手、享保の頃小屋敷三軒也今は四軒あり。

西町、長二百三十八間、両側組屋敷四十軒、此所美濃守[□]時代出来通町の西なる故にかく云。

組町、世俗通り町と云長七丁四十五間、下松郷木戸際より仙波新田堺まで

両側皆組屋敷左右合て屋敷數百十軒一屋敷坪數八畝宛但[□]廿軒置に九畝余[□]の屋敷一つ宛あり、是は伊豆守殿時代足輕一組廿人にて一組切に屋敷給はり、夫に小頭一人宛差置[□]れ其小頭の屋敷の地割なり、昔は一番[□]突當より松郷木戸際まで東側仙波分にて西側斗組屋敷也、其代地大仙波村にて出是を引替今全く両側組屋敷となる、尤此通り今以大仙波脇田松郷分入込[□]所なり。

一番[□]、長百四十二間、両側組屋敷廿七軒。

二番[□]、長百七十一間、両側組屋敷廿九軒。

三番[□]、長百九十間、両側組屋敷四十軒。

一番[□]は古代よりあり、二番町三番町は元圃畑なり、

伊豆守殿新に此所へ足輕町を建られん由にて間地地割等も大方ならず相濟ぬ、然所所替に付其事止め美濃守殿領地となりて又右の地割を以て取立今全く成就せり。

同心町、長百三十五間三尺、伊豆守殿時代十人の町同心に給はり片側五軒宛一屋敷間口十間宛伊豆守多賀町横町

殿より代々當地に差置かれたり、近頃迄両側表通り皆竹藪にて今組屋敷の構の如くなり。元祿の頃残らず表通り貸屋にせり、此所多賀町支配分也、元西側の末より法善寺[□]の道あり今はなし。

大部屋、江戸町、中程東側にあり、入口左右に小屋敷二軒是仲間頭の宅也、其内に長屋五つ建仲間雜人の部屋也、伊豆守殿頃より出来たり。昔は大部屋入口脇より南の方町屋の裏通り[□]北久保町木戸際迄の道あり中古ふさかれたり。

仲間小屋、坂下、外長屋構にして内に仲間頭の宅有是坂下の大部屋といふ。

廣小路、宮ノ下、享保の頃まで侍屋敷有しが西二月十八日回祿以後下町よりの見付に廣小路を構へ喰

違ひの土手を築其節新坂も出来たり。

杉原町、寺門前郷分入込の所、此所東側は行傳寺分西は榮林寺大門より北榮林寺分大門より南は鴨町分。

堺町、本名餌差町、御鷹部屋脇より妙昌寺前通り迄の惣名なり、御鳥屋ありし頃御餌差十人斗も住せし也其頃より餌差町と云、東は松郷分西は野田分其堺に道有故かくいふ。

六間町、長二百十七間、昔は喜之助町と云、榎本勘解由と云者取立の所也、元妙養寺前に家居六軒あり其所を六軒町と云いつか當所の惣名となれり、此所青梅八王子府中の海道也。

鉦打町、長百廿七間、蓮馨寺分、遊行派の道心誓願とて鉦を叩説經を語る者あり、彼等が草分けの地なればかく云、今に二三人居住當所も新曲輪の代地にて年貢の場也。

猪鼻町、長八十五間脇田分、今名主猪鼻安兵衛先祖草分の地也。

久保町、長百八十五間、松郷分にて地低の所なり跡先に石橋あり。是より仙波村へ掛り足立與野大宮若附等への海道也。

上松江町新道、世俗鐵砲町といふ下松郷分、元此所御茶園なりしを美濃守殿時代鐵砲師國友佐五右衛門に給はる、抑國友佐五右衛門は生國江州國友村の者にて伊豆守殿被_レ抱_上松郷南久保_丁入口南角にて屋敷給はる、則北通り表に長屋建細工所とす所替に付其儘差置かれ美濃守殿時代召出し只今迄の居宅町家の中にて手せばに付御茶園の場所給はる、程なく所替に付佐五右衛門は甲府に_参り嫡源内此所に居住_又當御代召出し享保十五_戊年此入口を用ひ猪鼻町_△の直路付居宅新道の北側に建直し兩側借地とし今は家居建續き國友取立_{に付}鐵砲_丁ともいへり。

仙波新田、長百八十間、江戸より入口、百姓商人入込の所七八十年前までは居屋敷面々_△の家作豎に一屋敷宛離れて外_△は生垣竹藪なりしが次第に當所繁花に_隨ひ町並軒を_参ならべ年々營みの便_りとなれり、元祿の頃美濃守殿領地に成暫の間旅人の泊宿となれり當御代に至り又昔の通り其義相止。

下松郷 長二百六間、大方ならず商人なれども郷分の地なり。

藜、組町より仙波_△の脇道、藜次左衛門と云者取立の所故かく云。

石原宿、長(下欠)、此所古代は石河原成しをいつとなく家居たちこみ今は旅人の泊宿となれり石河原成し故石原とよび来れり、すべて高澤川向通りは皆石原也袋町もおなじ。

釋教

古塚稻荷、裏宿、村岡彌五兵衛屋敷内に有、餘程の塚有其上に稻荷の社有古代進喜四郎殿先祖此所に居住有し時ふしぎの靈驗ありとかや川越七社の内のよし。

小夜塚、裏宿、村岡金藏跡屋敷内に有、新田義貞の愛妾小夜姫と云女の墓印なり、塚の形はなし古木の榎あり、大木三抱あまり誠に牛を隠すべきとも云ひ(つ)べし幹七八尺斗にて數十枝四方へ別れ梢は地に付上にて廣かりし事凡三百坪余り有とかやいか程の子細有にや、古来よりいひ伝として枝を伐る事あらねば心のまゝに繁り梢々は隣家の屋敷へ跨かり道を覆ひて新樹の頃は猶雲をどぎ風の音すさまじく類ひなき古木也此株の下に稲荷の社あり是も七社の内のよし。

榎本稲荷、本町、南側裏宿より突當に有、此地は榎本彌惣左衛門家屋敷内也、是七社の内のよし此所より多賀町への近道有しと云。

烏山稲荷、新門前、社地は鴨町分別當は行傳寺、鎮座年歴不知、往古鴨町一丁の産神にして四月朔日は湯立などあり、六七十年以来當所一統に氷川の氏子となれり、當社は行傳寺持分なり、今に鴨町ふるきものは四月朔日神酒備て其遺風今に有是も七社の内のよし。

本阿彌稲荷、鉦打町、中程の裏にあり、當所草分の鉦打本阿彌と云者取立の稲荷故かく名付たり。東明寺稲荷、東明寺境内に有、是も七社の一にして靈驗あらたなるよし。

芝野稲荷、高澤町末的場、是も七社の内にして元觀音寺持分也、中頃高澤町に屬又近年觀音寺しはい也。

窪稻荷、窪、此社も靈驗あらたなる由ひとせ宝永の頃雜魚賣長兵衛といふ者此邊に住乏しき商ひせしがや心々朝夕を送り常に大酒無法の者なれども朝暮此稲荷を信仰し賣出初尾の小魚二つ三つ備年久敷懈怠なかりけり、或時あきないの道にて足立桶川の邊へ行き其夜はそこに一宿し明けなはとく歸らむと思ひけるに曉方ふしぎの靈夢を請たり、朝とく此宿を開放れ歸る事宜しからずとなり、依而五ツ頃に支度し心靜に歸りけるに不思議や此所を十丁余過て年の頃十七八斗の女性狼の業と見入今喰殺したる有様目もあてられぬ風情也、漸片息にて此所を過からき命を拾ひける、是偏に當社の擁護なりと傳へたり、疑敷俗せつなれ共記しおへ。

末枯松の稲荷 城内、太陽寺氏屋敷内に有、抑此屋敷は伊豆守殿家老松井五郎右衛門居屋敷也、或時松井氏の小者白狐の晝寢せし所へいたづらに礫を打し遺恨により松井家三度の火災にあへり程入て京都吉田家より此事つけ来るに依て社鳥居まで新に造營有り末枯松の稲荷と云を此時迄知る人なし、是も川越七社の内のよし。右度々の火災といひ本意なく思ひ西町の裏に居宅をしつらひ此所はかよひ家敷とせり居屋敷の事は末に委しくして爰に略す。

民部稲荷、組町梵心山と云、往古民部とい入る狐此所に住むといへり、宝永の頃迄民部とい入る額鳥居にかかりしと云其後額もなく今は知る人もなし、又梵心とい入る道心者住し故梵心山とも云へり。其

後も此森の内に道心庵ありしに元祿の頃惡盜の爲に殺され、それより後住の道心もなく草庵も破壊して今以なし、或人の物語に云寛永の頃多摩郡八王子の近在に有寺 寺号不知 の新發意夜殊に何地ともなく遊ひ出けり、住持不審に思ひ汝は毎夜何方へ行くと問小僧答へて私儀は民部様へ参ると云ふ住持いよ／＼不審に思ひ其民部とは誰人の事ぞや、されば是より西七八丁を過ぎ小高き一構に高塀白壁作りの長屋門あり内は花やかに玄關書院其外名もしれぬ座敷敷数を知らずいみじき御浪人也、毎夜我らを御咄相手に召呼れ種々の御馳走に預り又今晚も参る御約束いたりおまへにもあの殿作りお目にかけてたきと委敷物語しぬ、住持聞て是より西半里一里が間に人里もなく木立たち續きたる山中也、猶心得難く其民部殿に自分も知る人に成申すべし今宵参りなば約束致し明日寺へも参られ候様に申べしといひ含め其夜も小僧は例の如く暮時よりいづくともなく出けり、夜更けて歸り民部様へ御咄申たり、殊の外御悦にて明日御出の筈申けり、明れば掃除などして料理等も支度し今やおそしと待所に程なく大門より黒羽織着たる若黨一人駈け来り只今民部参上の段申入ると早々小僧を迎ひに出され、其體を見るに物々敷其身は駕に乗り若黨四人草履取道具挾箱十二三人の供廻り門外にて駕より下り座敷に通れば住待も出向ひ挨拶會釋等終り多葉粉盆茶杯出し毎夜小僧参り御馳走に預り過分の段一禮を謝し、聞及ひたるより其體歴々の様に見へけれ共どこやら不骨にて言語詳ならず何氣のつまる仁にもあらねば閑に心打とけ語り合ひ馳走晩景に及べば民部一入興に乗じて角力自慢をぞしたり、住持答へて仰の如く角力は勇しきもの也、拙僧も若き時は好出家のいらざる事ながら家来共にも角力斗はゆるし幸召連の内少々角力心覺の者も有しとて骨ぶとなる弟子坊主交りくつきやうの男四五人御相手にもといだしけり 民部あざ笑ひ我らも一二番御慰にとて用意して既に角力はじまりぬ、ここはの若法師男共中々手に合者なく皆さん／＼に投げられ漸角力八九番にて今は相手もなく各早々仕廻入ば民部ますく機嫌よく其外力持のはなしとて暮にも及べば最早御暇申すべし、今日は不存寄始而召寄られ長座其上御馳走忝の旨厚く一禮を述べて歸りぬ。扱翌日其角力の跡を見れば不思議や薄赤毛悉くこぼれちりてあり、何も興をさまし定て狐狸の所意ならんとぞ言ひける。これども住持何事なく今晚は使僧ながら小僧参るべしとていつもの頃又小僧を遣しければ民部も昨日の禮なと云て四方山の咄常の如くして民部申やう我等儀も今迄は何角と心安致大慶申也ちと様子有により明日は外入所替致す也、今宵は最早名殘也といひて涙を流しければ小僧も共に涙に呉れそれは如何なる仔細にていづ方へ御越なせるんといへば、其事よ今日まではずみぬれ共早隠すべきやうなし、吾は元來人間にあらず狐なり昨日の如く御寺へ参り人界の交り致し候へば吾栖人に知られ此所にも居りがたし、是より十里良入問郡川越梵心山と申所へ参ると云、漸夜もかたむけ

ば小僧はなく／＼暇乞して別れぬ、いづかしき事なれ共人々存たる事故此所に記しておく。

浮島稻荷、浮島の内、往古仙波星野山の内に有しを慈覺大師開山の時此所に移されたりと云ふ
別當尊壽院 上松江町住當山派鳳客寺下。

神明宮、下町橋向、来歴不知別當良學院 當山派。

八幡宮、組町中程、来歴不知別當萬藏寺 天台高松院末。

氷川明神、 宮ノ下 当城良方

鬼門の守護

境内除地二段七畝十八歩、本殿、拜殿、寶藏、神樂堂、石水鉢、

石燈籠、石駒犬、石鳥居、神輿両基 伊豆守信綱寄進、

社領十五石余 寺井伊佐沼杉下ノ邊二有

文祿四乙未年二月廿七日城主酒井與七郎忠利寄進それより城主代々其通り寄進也、

天王宮稻荷社人丸宮 神主山田近江守 元祖山田伊織より

代六世

境内坪数

抑氷川明神は足立一宮の末社にして人皇三十代欽明天皇の御宇此所に草創有當所の鎮守古代はわづかの社成しが老杉古松枝をまじへ今は神威す敷宮社也、毎年九月十五日祭禮神事神輿も渡御有氏子屋躰等をしつらひ時の踊を催し領主入國の時は是を遠覽あり。其日は近郷の里民も群集して是を見物す、此時の賑ひ都に増れり。

足立郡大宮驛一宮氷川明神は人皇十一代垂仁天皇御宇此所に鎮座、大門十八丁左右の並木松柏
眇々たり、本殿は四所謂男躰女躰火の王子宮立は八重立出雲を遷せり。

武藏風土記に云、足立郡氷川神社神田百束十字田四冊 觀松彦香 稻天皇御宇二年戊辰所祭、素盞鳴
尊、大己貴命、寄稻田咩三座 下略 觀松彦八孝照天皇御事。

秋葉山權現、蓮馨寺境内、祭禮三月十八日。

熊野權現、同祭禮三月十五日、當社別當宝壽院圓知院 各當山派。

秋葉權現、榮林寺境内。

辨天社、觀音寺妙昌寺。

番神宮、妙養寺、行傳寺、本應寺、妙昌寺。

十王堂、猪鼻町、蓮馨寺持。